

## 上越市ガス水道局建設工事成績評定要領

### (目的)

第1 この要領は、上越市ガス水道局が発注する建設工事（以下「工事等」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定を実施し、もって業者の適正な選定及び指導育成を図り、工事の質的向上に資することを目的とする。

### (評定の対象)

第2 この要領において評定の対象となる工事等は、次の各号に掲げる工事をいう。

- (1) 土木工事（ガス水道本支管工事及び舗装工事を含む。）
- (2) 建築工事（電気設備工事、管工事及び機械設備工事を含む。）

2 評定は、原則として1件の当初設計額が500万円を超える工事等について行うものとする。

### (評定者)

第3 工事成績の評定者（以下「評定者」という。）は、次に掲げる検査員、監督員とする。

2 検査員は、別に定める工事検査要綱に基づき、次の各号に掲げる者をいう。

- (1) 総務課長又は主管課長等（以下「課長等」という。）
- (2) 課長等から命令された工事検査員又は補助者
- (3) 課長等から委託された、職員以外の特に専門的な知識又は技能を有する者

3 監督員は、上越市ガス水道事業会計規程第146条に規定する課長等から命令された補助者とする。

### (評定の方法)

第4 評定は、工事等ごとに独立して行うものとする。

2 評定は、評定者が監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。ただし、一つの工事等に監督員又は検査員が複数名で担当する場合は、それぞれ協議し評定するものとする。

3 評定は、検査の結果、手直し等があった場合でも手直し前の状態を評定するものとする。

4 評定は、別記様式の工事成績評定表によって行うものとする。

5 評定者は、別紙の「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」、「工事特性、創意工夫、社会性等」及び「評定基準」によって評定を行うものとする。なお、検査員は監督員が行った評定について意見を求めることができる。

### (評定の報告等)

第5 評定者は、工事履行の届出があったとき、速やかにそれぞれ評定を行うものとする。

2 評定者は、評定を行ったときは、遅滞なく評定結果を総務課長に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成17年1月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成17年7月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成18年11月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成21年10月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日公告分から適用する。

別紙第3号様式

年 月 日

契約先  
所在地  
商号又は名称  
代表者氏名 様

上越市ガス水道事業管理者

## 工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、「上越市ガス水道局工事成績評定要領」に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してこの書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む）以内に、内容について説明を求めることができます。

### 記

- 1 契 約 番 号
- 2 工 事 名
- 3 工 事 場 所
- 4 工 期
- 5 完成検査年月日
- 6 現場代理人及び主任技術者
- 7 評 定 点
- 8 ラ ン ク

別表1-1  
項目別評定点

(ガス水道本支管工事)

評 価 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.1 点
	II. 配置技術者	/ 3.9 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 12.0 点
	II. 工程管理	/ 7.7 点
	III. 安全対策	/ 8.4 点
	IV. 対外関係	/ 3.5 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 14.3 点
	II. 品質	/ 16.8 点
	III. 出来ばえ	/ 8.1 点
4. 工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	/ 7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	/ 5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 4.2 点
7. 法令遵守(減点のみ)		点
8. 自社施工(加点のみ)		/ 点
評定点合計		/ 100 点

別表1-2  
項目別評定点

(土木工事・建築工事)

評 価 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3 点
	II. 配置技術者	/ 4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0 点
	II. 工程管理	/ 8.1 点
	III. 安全対策	/ 8.8 点
	IV. 対外関係	/ 3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 14.9 点
	II. 品質	/ 17.4 点
	III. 出来ばえ	/ 8.5 点
4. 工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	/ 7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	/ 5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 5.2 点
7. 法令遵守(減点のみ)		
評 定 点 合 計		/ 100 点